

# 居宅介護支援事業所 ケアマネ資格取得・更新等の 費用を助成します

## 新規資格取得者

- 実務研修受講試験受験料
- 実務研修
- 介護支援専門員登録料

## 復職者

- 再研修
- 更新研修（実務未経験者）

## 在職者

- 専門研修Ⅰ・Ⅱ
- 更新研修
- 主任介護支援専門員研修・更新研修

+

## 介護支援専門員証交付手数料

- 助成対象者 区内に居宅介護支援事業所を有する居宅介護支援事業者
- 助成額 助成対象経費の全額（10/10）

## 主な助成要件

- 指定居宅介護支援事業者が、その在職している介護支援専門員の資格取得・更新等に係る費用を負担していること。
- 新規資格取得者、復職者である場合は、研修修了後3か月以内に事業所で介護支援専門員として就労を開始し、その後継続して3か月就労し、荒川区の被保険者のケアマネジメントの実務に従事すること。
- 在職者である場合は、研修申込み時点で事業所で介護支援専門員の実務に従事しており、研修修了後2年以上は同事業所において同実務に従事する見込みであること。同実務における荒川区の被保険者の人数が要綱で定める数及び割合以上であること。

## 申請手続

1. 荒川区居宅介護支援事業所人材確保・育成費用助成金交付申請書を提出
2. 交付決定後、実績報告書の提出により交付額が確定

助成金の交付には上記助成要件のほかにも条件があります。詳細は「荒川区居宅介護支援事業所人材確保・育成支援助成金交付要綱」をご覧ください。

令和5年6月受付開始

申請・問い合わせ

〒116-8501 荒川区荒川2-2-3

荒川区介護保険課事業者支援係

TEL：03-3802-3111内線2446

